



介護保険法の改正において、

## 老健施設の「在宅支援」機能が明示！

### 第8条(定義)

介護老人保健施設とは、要介護者に対して、施設サービス計画書に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設



### 第8条(定義)

介護老人保健施設とは、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画書に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設

- ① **在宅復帰・在宅支援のための** 地域拠点となる施設
- ② **リハビリテーションを提供する** 機能維持・回復の役割を担う施設

(厚生労働省資料より)

夏季・冬季間やご家族の介護休養など短期間の入所の受け入れも行っています。



また、入所者様の在宅復帰等により空床が出ている場合もありますので、施設までお問合せください。

相談員(中原・小松)までお気軽にご連絡ください。  
介護老人保健施設かりや Tel:0566-63-5100



(中原) (小松)